

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公開番号】特開2017-225455(P2017-225455A)

【公開日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-151394(P2017-151394)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 0 7 K	16/08	(2006.01)
C 0 7 K	16/46	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2018.01)
C 1 2 N	7/01	(2006.01)
A 6 1 P	31/14	(2006.01)
A 6 1 K	39/155	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	31/711	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2015.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 N	5/10	
C 1 2 P	21/02	C
C 0 7 K	16/08	
C 0 7 K	16/46	
C 1 2 Q	1/68	A
C 1 2 N	7/01	
A 6 1 P	31/14	
A 6 1 K	39/155	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	S
A 6 1 K	31/711	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/76	

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月26日(2018.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘンドラウイルス(HeV)又はニパウイルス(NiV)感染を阻害するための薬剤を同定する方法であって、

(a) in vitro細胞群をシダーウィルス(CeDV)及び該薬剤で処理すること、及び

( b ) 处理された細胞の生育応答を測定すること

を含み、

該薬剤で処理された細胞群の増殖が処理されていない C e d V 感染細胞群と比較して増加する場合、該薬剤は H e V 又は N i V 感染の阻害剤と同定される、

方法。

**【請求項 2】**

該薬剤がタンパク質である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 3】**

該薬剤が抗体である、請求項 2 に記載の方法。

**【請求項 4】**

該感染細胞がエフリン B 2 遺伝子を発現する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

該感染細胞がエフリン B 2 を発現するように遺伝子改変されている、請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 6】**

ヘンドラウイルス ( H e V ) 又はニパウイルス ( N i V ) 感染を阻害するための薬剤を同定する方法であって、

( a ) シダーウイルス ( C e d V ) に感染していない in vitro 細胞群を該薬剤で処理すること、

( b ) 処理された非感染細胞に C e d V を接種すること、及び

( c ) 処理された感染細胞の細胞変性効果 ( C P E ) を測定すること、

を含み、

感染細胞における C P E の欠如が、該薬剤が、被検体が H e V 又は N i V に曝露した際の H e V 又は N i V の被検体に感染する能力を低減することを示す、

方法。

**【請求項 7】**

該薬剤がタンパク質である、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

該薬剤が抗体である、請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

該非感染細胞がエフリン B 2 を発現する、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 10】**

非感染細胞がエフリン B 2 を発現するように遺伝子改変されている、請求項 9 に記載の 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

該感染が H e V 感染である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 12】**

該感染が N i V 感染である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 13】**

該感染が H e V 感染である、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 14】**

該感染が N i V 感染である、請求項 6 に記載の方法。